

高齢者インフルエンザ予防接種 明石市指定実施医療機関

※やむを得ない事情で実施医療機関が一部変更する場合があります。

明石地区	電話	朝原クリニック	917-3838	織田クリニック	926-6650	ふじた脳神経内科	946-0050
あさぎり病院	912-7575	たかしな内科小児科クリニック	918-1136	メープル耳鼻咽喉科	921-8880	シーサイドクリニック	948-5731
佐野医院	912-7450	片平クリニック	919-2353	日下医院	928-3472	魚住地区	電話
さかねクリニック	919-0377	花川医院	912-2770	大槻耳鼻咽喉科	924-2033	中山クリニック	935-6060
清水メディカルクリニック	918-3799	さくらい内科クリニック	924-7111	かまだクリニック	920-2910	野木病院	947-7272
明舞中央病院	917-2020	阪田整形外科リハビリクリニック	926-1118	ふくやま・すこやかクリニック	924-0500	鈴木産婦人科医院	947-4882
吉田医院	917-3336	山本内科	922-8121	関内科医院	928-5993	平野医院	947-0505
木村産婦人科医院	912-8283	そが内科クリニック	925-0811	さわだ耳鼻咽喉科・アレルギー科	945-6661	戸田内科・脳神経内科	947-5575
阿部医院	913-6370	いまふじ内科クリニック	925-7150	大久保地区	電話	しばはら整形外科スポーツ関節クリニック	947-0808
川原内科	912-2060	ふくやま病院	927-1514	森本クリニック	935-2300	今井泌尿器科	946-4114
さかい内科・胃腸科	917-5755	王子回生病院	928-9870	きよしくりニック	936-0317	平崎内科循環器科クリニック	959-8326
下村耳鼻咽喉科	918-3033	はら耳鼻咽喉科明石クリニック	921-8733	高野内科	935-7557	正井医院	946-3536
橋本ファミリークリニック	913-7615	あさひ病院	924-1111	野瀬耳鼻咽喉科	934-8733	大国クリニック	948-3900
西山クリニック	911-6652	日野医院	911-2910	中谷整形外科・内科クリニック	934-6100	近藤内科・胃腸科	943-7500
宮田整形外科クリニック	912-2810	藤本クリニック	928-9566	おにしクリニック	936-2050	小山クリニック	944-0356
明石たかぎ耳鼻咽喉科クリニック	995-8799	たご整形外科・外科	928-6261	浜本整形外科耳鼻咽喉科	935-5011	みんなのクリニック明石	943-3450
江本内科循環器科医院	919-0626	尾松医院	923-6737	すぎもと整形外科クリニック	936-3220	明石仁十病院	942-1921
米沢クリニック	919-6400	千頭医院	922-2403	中村クリニック外科・胃腸科	938-0477	明石同仁病院	942-0305
にしむらクリニック	911-4959	山本整形外科	925-5001	きひら耳鼻咽喉科	935-8733	うすい整形外科	943-4725
石井病院	918-1655	藤井クリニック	927-5522	まえかわ内科クリニック	934-2550	鈴木内科クリニック	942-8811
大賀医院	911-6167	みつだ整形外科	921-5551	神明クリニック	938-1717	二見地区	電話
うえの内科	939-3500	西明石クリニック	922-5510	平林耳鼻咽喉科クリニック	934-4133	ひまわり診療所	941-5725
中務医院	918-2151	ささきクリニック	925-7333	美保・英利内科医院	935-2022	私立二見レディースクリニック	942-1783
あきこレディースクリニック	965-6563	榎木医院	923-9589	おおくま内科胃腸科	936-0051	明石回生病院	942-3555
せいゆうクリニック	912-5151	井上外科胃腸科	922-3595	神明病院	935-9000	繁田医院	942-1004
ひかりクリニック	919-0366	志岐クリニック	925-2227	辻医院	935-2468	松田内科クリニック	941-7211
飯村医院	911-3495	明海病院	922-8800	岡医院	935-8888	太田クリニック	949-0388
田路医院	918-1258	室谷整形外科クリニック	928-0233	溝口内科	965-6100	博愛産科婦人科	941-8803
くすだ泌尿器科	912-3730	杜医院	922-7775	おか内科循環器科	936-8822	明石リハビリテーション病院	941-6161
さえき耳鼻咽喉科	911-8800	朋クリニック	923-3456	斎藤整形外科	935-3110	塩澤医院	943-5252
奥野消化器内科クリニック	919-6900	永本医院	928-3399	明石医療センター	936-1101	田中医院	942-1941
まついe-クリニック まつい栄養&認知症クリニック	915-0031	こうクリニック	940-8603	三幸診療所	937-8460	金城耳鼻咽喉科クリニック	943-3387
浜口泌尿器科	911-6030	鍋嶋医院	924-1627	大西脳神経外科病院	938-1238	新丸クリニック	943-9090
大西脳神経外科病院附属 明石駅前クリニック	911-0024	糖尿病内科むらまえクリニック	915-7102	おくずみ医院	947-4003		
よこた内科クリニック	915-0377	やすお脳神経外科クリニック	925-7171				

(令和5年9月1日時点)

医療機関によって、かかりつけとなっている患者さんのみの受付になる場合があります。
また、例年10月は予約が大変混み合いますので、ご了承ください。
予約の空きがなく接種できないなど、お困りの場合は明石市指定実施医療機関の予約受付状況(約2~4週間ごとに更新)をお伝えすることができますので、明石市保健予防課(☎918-5668)へお問い合わせください。※予約の代行はできません。

明石市高齢者インフルエンザ予防接種

*インフルエンザ予防接種は法律上の接種義務はなく、本人が希望する場合に限り接種を行います。

接種対象者

- ・満65歳以上の明石市民
- ・満60歳以上満65歳未満の明石市民で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、当該疾病単独で身体障害者手帳1級相当の方(身体障害者手帳の写し又は医師の診断書が必要です。)

接種できる期間

令和5年10月1日(日) ~ 令和6年1月31日(水)

※上記期間内でもワクチンがなくなり次第、終了する場合があります。また、市外の医療機関では接種開始日が異なる場合がありますので、受付可能日は各医療機関にご確認ください。

接種費用(1回限り)

無料

令和5年度は、無料証明書は不要です。

接種方法

インフルエンザHAワクチンを1回皮下に0.5ml注射する。

申込方法

裏表紙に記載の明石市指定実施医療機関に直接、お申込みください。予約が必要な場合がありますので、あらかじめ実施医療機関にご確認ください。

明石市指定実施医療機関以外で接種を希望する場合

予防接種を受ける前に、予防接種実施依頼書の事前手続きが必要になります。
指定実施医療機関以外で接種をお考えの方は、必ず接種予定日の2週間以上前に明石市保健予防課にお問い合わせください。

※加古川市・高砂市・稲美町・播磨町・神戸市の一部の医療機関では、明石市指定実施医療機関と同じ手続きで接種できる場合があります。神戸市で接種希望の場合は明石市保健予防課へ、それ以外の市町で接種希望の場合は、各市町へお問い合わせください。

加古川市 地域医療課 079-427-9100 高砂市 健康増進課 079-443-3936
稲美町 健康福祉課 079-492-9138 播磨町 健康福祉課 079-435-2611

接種当日の持ち物

「健康保険被保険者証」など、明石市民で接種対象者であることが証明できる書類。
満60歳以上満65歳未満の方で接種対象者に該当される方は、身体障害者手帳などの証明書類が必要です。

※「予診票」は実施医療機関から配布されます。

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7 あかし保健所内

明石市 保健予防課 TEL(078)918-5668 FAX(078)918-5584

インフルエンザの予防接種を受けられる方へ

1 インフルエンザとは

インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをして、空気中に広がったインフルエンザウイルスを吸い込むことによって感染します。

症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎など重症化しやすいことも特徴です。特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者は死亡率が高くなります。

2 インフルエンザの予防

インフルエンザは空気中に広がったウイルスで感染するため、流行期（例年12月～3月）の人ごみは避けましょう。外出時のマスク着用や帰宅時の手洗いは他の感染症の予防と合わせておすすめします。また、日頃から十分な栄養や休息を取ることも大事です。インフルエンザ感染の広がりには空気の乾燥が関連していますので、室内では加湿器などを使って加湿しましょう。

3 インフルエンザ予防接種の有効性

インフルエンザワクチンは接種してから免疫がつくまで2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5か月間とされています。ワクチン接種を受けた高齢者は、死亡の危険が約1/5に、入院の危険が約1/3から1/2にまで減少することが期待できるとされています。

また、インフルエンザウイルスは毎年変化しながら流行するため、流行が予測されるウイルスにあったワクチンを製造しています。そのため、毎年**流行する前に予防接種を受けておくことが大切です。**

4 インフルエンザ予防接種の副反応

接種した部分が赤くなる、はれる、痛むことなどが比較的多くみられる副反応（抗体がつく以外によくない反応）です。また、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感がみられることがありますが、通常2～3日で治まります。

非常にまれですが、ショック、アナフィラキシー症状（じんましん、呼吸困難など）、急性散在性脳脊髄炎等の報告があります。

予防接種を受けた後、重い副反応が現れたら医師の診療を受けてください。

5 予防接種健康被害救済制度について

インフルエンザ予防接種により健康被害（入院相当以上の治療を必要とする程度）が生じた場合、当該予防接種が原因であると厚生労働大臣に認定されると、予防接種法による救済制度が適用され、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料など法律で定められた金額が支給されます。

予防接種を受ける前に

1 予診票について

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

2 予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱がある人（37.5℃以上を指します。）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
急性の病気で薬を飲む必要があるような人は、その後の病気の変化がわからなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。
- ③過去にインフルエンザワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある人
- ④過去にインフルエンザワクチンの接種後2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状が見られた人
- ⑤そのほか医師により接種が不適当な状態と認めた人

インフルエンザワクチンと他のワクチンとの接種間隔については、医師にご確認ください。

3 予防接種を受けるときに、医師とよく相談しなくてはならない人

- ①心臓血管系疾患・じん臓疾患・肝臓疾患・血液疾患・発育障害等の基礎疾患を有する人
- ②過去にけいれんを起こしたことがある人
- ③過去に免疫不全の診断を受けている人及び近親者に先天性免疫不全症である人がいる人
- ④間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人
- ⑤インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、アレルギーを起こす恐れのある人

4 予防接種を受けた後の一般的注意

- ①インフルエンザ予防接種後24時間は副反応の出現に注意し様子を見てください。特に接種直後の30分以内は健康状態の変化に注意しましょう。
- ②入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこすることはやめましょう。
- ③接種当日は、激しい運動、大量の飲酒は避けましょう。

